

平成 26 年度 事業計画書

社会福祉を取り巻く状況の変化や経営環境が厳しさを増すとともに、国が設置している有識者会議などでは、社会福祉法人に関する制度及びその経営のあり方をめぐる議論が活発に行われている。

特に、生活困窮者対策や社会福祉法人のあり方などといった、社会福祉協議会並びに社会福祉法人・福祉施設に共通する課題への取り組みや、障害者福祉、子ども・子育て支援、介護保険に関する法・制度の具体的な施行や見直しに関する対策の検討を着実に実行するなど、各分野の諸改革に適切に対応していくことが求められている。

このような中、社会福祉協議会へは、社会的な孤立・孤独や貧困に起因する、地域の新たな生活課題などへの対応が期待されており、生活困窮者自立支援制度への取り組みをはじめ、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業等の既存事業の充実・強化を図るとともに、社会福祉協議会における総合的な権利擁護体制の確立と、災害時の被災者支援活動のあり方検討や態勢整備に向けて、災害福祉広域支援ネットワークの構築を進める必要がある。これらの取り組みを進めるにあたっては、今まで以上に地域住民、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、行政機関等、多様な人々との連携・協働による活動が不可欠である。

また、社会福祉法人・福祉施設においては、規制改革会議等において指摘されている法人規模の大規模化、複数法人による連携、経営の高度化、法人経営の透明性の確保や非課税扱いにふさわしい地域貢献等について、具体的な対応が求められている中で、事業や財務の実態把握、経営情報の公表の推進等、種々の取り組みを進めている。

さらに、地域社会における存在意義の明確化と経営をめぐる諸課題への対応、福祉・介護人材の確保と職員処遇、サービスの質の向上などの基盤強化を推進するため、岡山県社会福祉法人経営者協議会を中心に各種別協議会と連携して取り組みを進める必要がある。

このような状況を念頭に、「第6次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画」の2年目となる平成26年度の事業推進にあたっては、これまでの成果を踏まえ、部所間の情報共有や事業実施の連携を行いながら、積極的に重点事業に取り組み、本会の総力をあげて諸事業を着実に推進する。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

第6次計画の2年目となる今年度は、専門的な見地から検討を行う「経営企画委員会」と連携のもと、理事会・評議員会の活性化、監事会機能の充実強化に引き続き努めていく。

また、効果・効率的な組織をめざし再編された部間の連携を強化するとともに、事務局職員による「企画調整会議」（幹部会議、中堅会議）の役割を発揮し、本会PR等をはじめ、広報活動の強化、災害危機管理体制の構築に向けた整備を重点項目として取り組みを進めていく。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の整備

県民をはじめ、関係機関・団体や会員等に対し、ホームページや機関紙等の媒体により広報・情報提供を展開していくなかで、更なる広報・情報提供活動の強化に向けた方策について検討していく。

また、災害時の迅速かつ円滑な支援活動の展開に向けて、県域における関係機関・団体との平常時から顔の見える関係づくりや、情報共有が図れるよう、災害福祉広域支援ネットワークの構築に向けた取り組みや、ネットワーク推進マニュアルの策定等に向けて取り組む。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

地域福祉のより着実な推進を図るために、小地域福祉活動活性化アクションプランに掲げたコミュニティソーシャルワーカーの育成と実践力の向上を図る。

また、本会ボランティア・NPO 活動支援センターを中心としたボランティア・NPO 活動の支援強化を基に、福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤強化を進めながら、近年多発する災害に対して県内社会福祉協議会の相互支援協定をより実効性のあるものとするために、災害担当職員の育成や災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備に向けた支援などを行う。

さらに、生活困窮者自立支援法の施行に向けたモデル事業の取り組みが始まっている中で、本会としては県内外の先駆的事例などの情報収集・分析に努め、今後の事業推進に向けた研究を行うとともに、地域の包括的ケアの仕組みづくりをより一層推進し、利用者保護・支援の基盤強化に取り組んでいく。

そして、福祉サービスの質の向上を目指し、福祉人材の確保・定着や専門性と組織性を兼ね備えた人材の育成を図るために、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、並びに福利厚生の実質や研修体系の再構築、関係機関との連携強化に力を注ぐ。

《推進目標》

① 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

小地域福祉活動活性化アクションプランの着実な実践に向け、進捗管理・研究活動を推進するとともに、社協コミュニティソーシャルワーカーの育成及び実践力の

向上に取り組む。

また、本会ボランティア・NPO 活動支援センターの使命・役割・機能を再度見直すとともに、アクションプランを策定することで、地域のボランティア、当事者団体、NPO との連携を更に強化し、多様化・深刻化する地域課題の解決につなげる。

併せて、災害が発生した際、迅速かつ円滑に災害ボランティアセンターが設置され、社会福祉協議会のネットワークを活かした支援活動を展開することを目的に締結された県内社会福祉協議会の相互支援協定をより実効性のあるものとするために、災害担当職員の育成や災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備に向けた支援を行う。

② 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

成年後見制度も含めた権利擁護体制づくりを促進することで、新たなネットワークの構築を図り、地域ニーズに対応するとともに、従来からの関係者等との連携をより強固にする。

また、地域における生活困窮者等への総合相談・生活支援体制の整備に向けて、県内市町村社会福祉協議会の「社協・生活支援活動強化方針」の具現化に向けた支援策として「生活困窮者支援に関する検討会」（仮称）を開催するとともに、行政、社会福祉協議会、福祉施設、民生委員・児童委員等、地域の幅広い関係者を対象とした生活困窮者の生活・福祉ニーズの早期発見の仕組みづくりの研究セミナーを実施し、生活困窮者支援に向けた理解促進・普及啓発を図る。

さらに、地域生活定着促進事業にあつては、適切な福祉的手立てをもって矯正施設出所者の更生と生活の安定を図るため、帰住先行政をはじめ関係機関との情報交換を密にし、課題解決を共有できるネットワークを地域に築くことにより受入れ体制の整備に努め、定着率の向上に取り組む。

③ 福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者等が利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、サービス提供法人に対し、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、福利厚生制度の運営に取り組む。

併せて、社会福祉法人においては、「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することが求められており、災害福祉支援等、地域の福祉課題に対応した活動が行えるよう研究に取り組む。

また、福祉の就職総合フェアの開催等を通じて、福祉・介護人材の確保や社会福祉事業者等の採用力の向上に向けた支援に取り組むとともに、本会が実施する研修事業の充実や効果性を高めていくための取り組み、さらには働きやすい職場環境づくりに向けた調査活動等を行っていく。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

昨年度に引き続き、各種場面を通じて職員の説明能力、企画力、コーディネート力等の資質向上を図っていく。

また、働きがいのある職場環境を実現するため、職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮した労働環境の整備に引き続き努めるとともに、「高年齢者雇用安定法」をはじめとした労働関係法にも配慮しつつ、下記事業を重点として取り組みを進めていく。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

事務局職員の成長や資質向上、組織の発展を目指し、毎年度、研修ニーズ等を踏まえて策定する研修実施計画に基づき、経営・活動計画を遂行していくうえで必要となる専門性や組織性、更にはコーディネート力等の向上に向け、計画的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、ワークライフバランスの更なる充実に向けて取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

法人を運営していく上において、安定的・継続的な財源確保ということは重要であり、今年度も、従来から取り組んできた参加費、掛金等の特定自主財源の増強、一般自主財源の安定的確保に引き続き努めていくとともに、公的財源の確保についても働きかけていく。

また、今年度からすべての社会福祉法人に対し、財務諸表をインターネット上の公表が義務づけられたこともあり、本会ホームページ上で公表し、新会計基準に添った、より透明性の高い財務管理に努めていくため、下記事業を重点として取り組みを進めていく。

《推進目標》

① 財務基盤及び管理体制の整備

すべての社会福祉法人に適用される新会計基準へ移行することで、経営実態の明確化、財務状況の透明性を担保するなど適正な財務管理を行う。

さらには、資金管理会議での資産運用に関する協議、社会福祉関係図書等斡旋販売などの収益事業の実施、寄付金の募集等により、一般自主財源を安定的に確保するための取り組みを行うとともに、各種民間財源を活用し、特定自主財源事業の積極的な実施に努める。

